明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件（**文部科学**一）　一
○建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準（**国土交通**八）　四
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
公文書等の管理に関する独立行政法人都市再生機構、参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示、弁理士登録、日本弁護士連合会裁決関係　四
地方公共団体
行旅死亡人、公示送達関係　四
会社その他
会社決算公告　四